

令和8年度赤い羽根共同募金「あったか雪募金」助成要項

「あったか雪募金」を財源として除雪又は排雪支援活動を行うボランティアグループ等に活動費の助成を行います。

1 事業実施及び活動期間

令和8年8月1日～令和9年3月31日

2 助成対象団体

市内の高齢者・障害者等で自力での除排雪が困難な世帯への除雪支援活動を行うボランティアグループ、自治会等の地域団体等。

但し、公費及びその他からの助成を受けられない活動で、無償又は低額での除排雪活動を行う営利を目的としない団体。

3 助成対象経費

- ・ボランティア保険料
- ・除雪機の借り上げ料、購入費、燃料代
- ・除雪機械運搬用経費
- ・資機材や防寒具の購入費
- ・除雪活動現場への移動用車両の借り上げ料、燃料代（集団で移動する場合に限る）
- ・ボランティアセンター等で貸し出す除雪活動用資機材、防寒具購入費
- ・ボランティア募集のための印刷、広報費
- ・ボランティア育成のための研修会、実地訓練等の開催費

4 助成金額

1団体の限度額 5万円

（助成総額 351,656円の範囲内において）

5 申請書提出期限

令和8年7月8日（水曜日）まで

6 応募方法及び助成決定

- ・申請書類は長岡市社会福祉協議会本部事務局・各支所及びコミュニティセンター窓口配置します。また市社協ホームページからもダウンロードできます。
- ・申請書に必要書類を添付し、新潟県共同募金会長岡市共同募金委員会に郵送又は直接持参（平日8：30～17：15）してください。
- ・7月開催予定の助成審査委員会で審査のうえ助成決定し、助成金を交付します。審査によって、不採択や減額となる可能性もあります。
- ・助成を受けた団体には、完了報告書を提出していただきます。
- ・事業の実施にあたり「赤い羽根共同募金」の助成明示をすることを条件とします。購入物品（防寒具等）には「赤い羽根」のマークをプリントしてください。

7 申請書提出及びお問い合わせ先

新潟県共同募金会長岡市共同募金委員会事務局 TEL 33-6000

〒940-0071 長岡市表町2丁目2番地21 長岡市社会福祉センタートモシア内
又は長岡市共同募金委員会各分会（長岡市社会福祉協議会各支所）